

勾留理由開示公判を圧倒的にかちとる

日刊
動労千葉

81. 7. 24
No. 801

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六（公衆）四三二（22）七二〇七

6名の仲間を先頭に、全支部から250名が結集して、法廷内外で千葉地裁の不当勾留を糾弾！

六名の仲間の十日間の勾留延長を認めた千葉地裁に対する勾留理由開示公判は、昨日(23日)13時より千葉地裁で開催された。千葉県警・千葉中央署の異常な弾圧体制をしく中で、全支部から二五〇名の組合員が結集し、千葉地裁に対する抗議と糾弾の叫びを断固叩き抜いた。

法廷内外で不当勾留糾弾の叫びを貫徹

23日、勾留理由開示公判が開かれる二時間前の11時から傍聴券獲得のための行動を開始した。これに対し、県警は特動隊、私服刑事を地裁内に配置し、異常な弾圧態勢でのぞんできた。12時40分ごろ、六名の仲間を乗せたマイクロバスが到着。マイクロバスは、全てカーテンを締め切って中の六名の顔は見えない。しかし、結集した二五〇名の組合員から、期せずして「ガンバレー」「完璧で叩えー」の声と拍手がまき起った。

六名の仲間が元気に、キ然と意見陳述おこす

勾留理由開示公判は、六名の仲間が三名づつ二つの法廷に分れて行なわれた。傍聴者が見守る中、六名の仲間が一人づつ立ち上って、

- ① 千葉地裁の不当勾留決定を弾劾し、② 検事刑事の一日九時間にも及ぶ人権無視の取り調べと、
- ③ 「組合を撤退しろ」「役員をやめろ」などの不当な取り調べに対する抗議を行ない、④ 早期釈放を要求する、意見陳述を堂々と行ない、弁護団・傍聴団一体となった叫びを断固貫徹したのである

公判終了後、14時50分、マイクロバスに乗った六名を全体で激励した後、15時30分より千葉運転区で報告集会を開催して、昨日の叫びを終った。

不当勾留を続ける理由は全くない！

昨日の千葉地裁闘争において、地裁の六名に対する勾留決定の唯一の根拠である「証拠いん減」のおぞめ、なる理由が全く不法・不当なものであることをつぎつぎと暴露していった。

六月十二日から一ヶ月以上も経過し、警察は、この向、「本部」反動分子からの事情聴取を行ない、ろっ骨々折で重傷のはずの草マル介子・転び屋川嶋田誠らの立合いのもとに現場検証を行ない、周辺の聴き込み調査を行ない、ハケ所にわたる家宅捜査まで強行してきたのである。

しかも、当然にも、テツ千あげ「事件」である以上、そもそも「証拠」などあるはずもないのであり、六名の仲間を勾留しておく理由が全くないことは明らかである。われわれは、昨日の地裁闘争を新らたな出発点として、全県下、全国へと叫びを拡大し、六名の仲間の即時釈放をかちとろうではないか。



「ガンバレー！」取場の仲間は地裁前で6名の仲間を声援を送った。(七月二三日、14時50分、千葉地裁正門)